

- 1 からだをきたえ 健康で働き 豊かなまちをつくりましょう
 1 自然を愛し 明るく美しいまちをつくりましょう
 1 思いやりと感謝の心で 住みよいまちをつくりましょう
 1 教養を深め 文化の香り高いまちをつくりましょう
 1 伝統をふまえ 未来にはばたく若い力が育つまちをつくりましょう

回覧版 INFORMATION

お知らせ北茨城

2012年11月20日発行 第318号

北茨城市役所まちづくり協働課 ☎43-1111

■年末年始のごみ収集と 清掃センターへのごみ持ち込みは

年末年始のごみ収集は、次により行います。収集ごみは、朝8時まで（時間厳守）にごみステーションに出してください。収集した後に出しても回収できません。ご注意ください。

月 日	ごみ収集の予定	持込ごみの 取扱時間
12月28日 (金)	通常どおり収集します。 ※華川・関本の一部地域 (花園・水沼・馬飼・腰越・小川・才丸・平袖・楊枝方)は、燃やせるごみの特別収集をします。	午前8時30分 ～正午 午後1時 ～午後5時
12月29日 (土)	燃やせるごみの特別収集をします。午前8時までに所定のごみステーションに出してください（時間厳守）。 ※花園・水沼・馬飼・腰越・小川・才丸・平袖・楊枝方を除く市内全域 ※埋立ごみ、資源物は収集しません。	午前8時30分 ～正午 ※正午で受付を終了し、閉門します。 ※破砕物、震災ごみは受け付けません。
12月30日（日）～1月3日（木）は、お休みです。		
1月4日 (金)	通常どおり収集します。	午前8時30分 ～正午 午後1時 ～午後5時

問 清掃センター（大内） ☎46-5619

■県産海産物はどうなっているの？ 食の安全・安心意見交換会

東京電力福島第一原子力発電所事故により、食の安全に対する不安や風評被害が高まっています。

そこで、県産海産物の現状についての情報を共有し、消費者、生産者、食品営業者、行政等が相互理解を深めるため、意見交換会を開催します。

- と き 12月6日（木）午後2時～4時
（受付は午後1時30分から）
 ○と ころ 日立保健所（日立市助川町2-6-15）
 ○内 容 海産物の放射性物質検査結果について
震災後の漁業者の取り組みについて
地魚を食べよう
 ○定 員 90人（先着順）
 ○申込方法 電話かFAX（住所、氏名、電話番号、参加人数を明記）で下記へお申し込みください。
 申問 日立保健所 監視指導課 ☎0294-22-4191
FAX0294-24-5132

■茨城県社会保険労務士会 無料相談と紛争解決センターのお知らせ

茨城県社会保険労務士会では無料相談や紛争解決のお手伝いをしています。

- ①無料相談
労災や退職金、賃金などの労働問題のほか、年金相談などに社会保険労務士が直接相談に応じます。お気軽にご相談ください。
 ○相談日 毎週木曜（祝日を除く）午前10時～午後3時
 ○相談方法 電話または面接
 ○相談料 無料
 ○専用電話 ☎029-228-2660
 ②社労士会労働紛争解決センター茨城
特定社会保険労務士が、職場のトラブルなど、個別の労働関係紛争を「あっせん」という手続きで簡易・迅速・低費用で公正に解決します。ご相談ください。
 問 茨城県社会保険労務士会
社労士会労働紛争解決センター茨城
☎029-226-3296

■法テラス茨城in北茨城 無料法律相談会を開催します

法テラス茨城では、次の要件①②いずれかに該当する方を対象に、弁護士による無料法律相談を北茨城市で行います。法的トラブルでお困りの方、どうぞお気軽にご利用ください。
 要件① 東日本大震災時点において、北茨城市に居住していた個人の方

- 要件② 資力・資産が法テラスの基準に該当する個人の方
 ○と き 平成24年12月17日（月）午後1時～3時
 ○と ころ 市役所4階会議室
 ○定 員 先着5人程度（事前に予約してください。）
 ○申込方法 11月27日（火）から電話で下記へ直接お申し込みください（電話受付時間は平日の午前9時～午後5時。市役所では受付できません。）
 申問 法テラス茨城 ☎050-3383-5390

■12月4日から10日は人権週間です みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

1948年（昭和23年）12月10日、国連で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日が「人権デー」と定められ、その日を最終日とする12月4日から10日までの期間が「人権週間」です。

この週間にちなみ、人権相談を行います。いじめ、いやがらせ、家庭内の問題などお困りのことはありませんか。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

- と き 12月6日（木）午後1時～3時（予約不要）
 ○と ころ 市役所4階会議室
 ○相談員 人権擁護委員
 問 まちづくり協働課 広報広聴係（鈴木） 内191